

事業継続のための各班の主な業務区分

班名		危機管理班	調整班	秘書班	広報班	情報推進班
課名		危機管理課	企画政策課、財政課 公共施設マネジメント課	秘書広報課秘書係	秘書広報課広報広聴係	情報推進課
通常業務	A 新たに発生する業務	○ 新型コロナウイルス等の対策の総合調整に関すること ○ 社会活動及び事業活動の自粛の要請又は指示に関すること ○ 本部長(市長)の災害に関する特命事項	○ 新型コロナウイルス等の対策予算及び資金に関すること ○ 危機管理班の応援に関すること	○ 本部長(市長)及び副本部長(副市長)の秘書に関すること	○ 報道機関との連絡及び放送要請に関すること ○ 本部報等情報の統括に関すること(まん延状況に関する情報収集) ○ 海外渡航者等への情報提供に関すること	
	B 継続業務	○ 市民生活の安全、安心に関すること ○ 消防、消防団、防犯、民間協力団体に関すること ○ 都、区市町村等との連絡調整(危機管理分野に限る。)に関すること	○ 各部の情報の総括整理に関すること ○ 予算の編成及び執行管理に関すること	○ 秘書に関すること	○ ホームページの編集及び運営に関すること	○ 基幹システムの維持に関すること
	C 縮小業務	○ 地域防災計画策定事務に関すること	○ 市の基本的施策の企画及び調査研究に関すること ○ 総合計画に関すること	○ 市長会に関すること	○ 広報紙の編集及び発行に関すること	○ 電子自治体に関する総合調整に関すること
	D 休止業務	○ 各種訓練等の立案、調整に関すること	○ 市民参加、出前講座に関すること		○ 広報刊行物の発行に関すること	

事業継続のための各班の主な業務区分

班名		記録班	施設・車両班	職員班	会計班	議会事務局班
課名		総務課庶務調査係・法規文書係	総務課田無庁舎管理係・保谷庁舎管理係、 建築営繕課、契約課	職員課	会計課	議会事務局
通常業務	A 新たに発生する業務	○写真等による情報の収集及び記録作成に関すること ○広報班との連携及び支援に関すること ○他班の所管に属しない事務に関すること	○庁舎利用者の感染防止等安全措置に関すること ○輸送車両の調達、配車及びこれに必要な業務	○職員の参集状況管理に関すること ○職員の安否確認、健康管理、感染状況の把握や感染予防に関すること ○特定接種の実施に関すること	○新型インフルエンザ等の対策等に必要な現金及び物品の出納及び保管に関すること	○ 人員不足の各部・班の補助
	B 継続業務	○文書の発送に関すること ○各行政委員会との連絡調整に関すること	○田無庁舎及びその附帯設備の管理に関すること ○保谷庁舎及びその附帯設備の管理に関すること	○人員の配置、調整等職員の人的な管理に関すること(特定接種対象者リストの作成)	○財務会計システムの維持に関すること	○市議会及び市議会議員との連絡調整及びこれに必要な業務
	C 縮小業務	○行政区域界に関すること ○市議会の招集及び議案に関すること ○行政手続に関すること ○訴訟事務の総合調整に関すること	○市有施設の維持、修繕、改修工事(学校施設に係る軽易なものを除く)の調査、設計及び工事監理並びに監督に関すること		○支出負担行為に関する確認を行うこと	○その他議事に関すること
	D 休止業務	○情報公開事務の総合調整に関すること ○市政統計及び行政基礎資料の作成、収集及び編集に関すること	○市有建物の保全の計画及びその実施に関すること	○職員研修の計画及び実施に関すること		

事業継続のための各班の主な業務区分

班名		選挙管理委員会事務局班	監査委員事務局班	救出支援班	救命救護保険班	食料班
課名		選挙管理委員事務局	監査委員事務局	市民課、市民税課、資産税課	保険年金課	納税課
通常業務	A 新たに発生する業務	○ 人員不足の各部・班の補助	○ 人員不足の各部・班の補助	○被災市民対策の総合調整及び他班に属しない事務 ○遺体搬送及びこれに必要な業務 ○要救助者の救出救助の連絡調整にすること	○救命救護健康班への応援に関すること ○都、他区市町村等との連絡調整(健康保険分野に限る。)に関すること	○備蓄食料等の輸送配分及びこれに必要な業務 ○食料及び生活必需品等の調達・供給及びこれに必要な業務 ○救援物資の搬入及び搬出に関すること ○新型インフルエンザ等罹患者の市税等の徴収及び納付期限の延長に関すること
	B 継続業務	○選挙の管理執行に関すること		○戸籍に係る届出に関すること ○税の基幹業務システムの維持管理に関すること ○埋火葬許可の発行などの諸手続 ○個人市民税(都民税を含む。)の諸証明及び課税台帳の閲覧等に関すること ○原動機自転車の申告等の受付に関すること ○戸籍の謄抄本、戸籍の附票の写し、住民票並びに身分及び転出その他の証明書の交付に関すること ○固定資産税及び都市計画税の諸証明及び課税台帳等の閲覧に関すること	○新型インフルエンザ等罹患者の保険料に関すること ○保険者証等の交付及び再交付に関すること	○徴収簿等の管理に関すること
	C 縮小業務	○規程の制定及び改廃に関すること	○住民監査請求に関すること	○改葬の許可に関すること ○所管事項に係る税務統計に関すること	○保険料の徴収や給付に関すること	○納税指導に関すること
	D 休止業務	○選挙啓発に関すること	○定期監査の計画、実施及び結果の報告に関すること	○部が所管する事務に係る基本的な企画及び調査研究に関すること	○国民健康保険事業の企画運営及び普及に関すること	○納税意識の向上に関すること

事業継続のための各班の主な業務区分

班名		救命救護健康班	要援護者対策班（ボランティア班）	福祉避難施設班	安否確認班	子育て支援班
課名		健康課	地域共生課	生活福祉課、高齢者支援課、障害福祉課	生活福祉課、高齢者支援課、障害福祉課	子育て支援課、児童青少年課
通常業務	A 新たに発生する業務	○新型インフルエンザ等の健康に関する相談体制の整備 ○住民接種の実施に関する事 ○都、他区市町村等との連絡調整（保健医療分野に限る）に関する事	○要援護者対策に係る総合調整 ○身元不明遺体に関する事 ○義援金の配布に関する事	○要介護（要支援）認定者の救護に関する事 ○要援護者の安否確認、生活相談に関する事 ○その他新型インフルエンザ等罹患者の救護に関する事 ○市内社会福祉施設のまん延状況等の情報収集、集約	○要援護者の安否確認、生活相談に関する事 ○要介護（要支援）認定者の救護に関する事 ○その他新型インフルエンザ等罹患者の救護に関する事 ○市内社会福祉施設のまん延状況等の情報収集、集約	○安否確認班の支援に関する事 ○感染状況の把握及び開館制限の決定
	B 継続業務	○感染予防策の広報に関する事（保健医療分野に限る） ○予防接種に係る連絡調整に関する事 ○住民接種対象者管理に関する事 ○健康相談に関する事	○市社会福祉協議会等との連絡調整に関する事	○住民基本台帳上にある住民接種対象者の把握に関する事 ○生活保護法に基づく給付や医療や嘱託医に関する事 ○高齢者に対する各種手当・助成に関する事 ○高齢者の相談や認定及び申請に関する事 ○障害福祉サービスに係る支給や障害程度区分の調査に関する事	○住民基本台帳上にある住民接種対象者の把握に関する事 ○介護サービス等提供事業者との連絡調整に関する事 ○高齢者、障害者の相談及び申請に関する事 ○生活保護法に基づく保護や給付に関する事	○所管施設の点検、整備及び感染防止等に関する事 ○部内の連絡調整及び課内の庶務に関する事
	C 縮小業務	○定期の予防接種に関する事 ○健康診査に関する事	○保健福祉施設に関する総合的な企画及び調整に関する事	○認定調査や資格管理に関する事 ○福祉団体に対する補助又はこれらに対する指導、育成等に関する事	○福祉団体に対する補助又はこれらに対する指導、育成等に関する事	○次世代育成支援に関する事
	D 休止業務	○健康教育に関する事	○福祉施策に係る基本的な企画及び調査研究に関する事	○研修に関する事 ○指導、検査に関する事	○福祉施策に係る基本的な企画及び調査研究に関する事	○子育て支援施策及び児童青少年施策に係る基本的な企画及び調査研究に関する事

事業継続のための各班の主な業務区分

班名		保育班	子ども家庭支援班	物資輸送班	学校連絡調整班	学校避難施設班
課名		保育課	子ども家庭支援センター、 協働コミュニティ課男女平等推進係	文化振興課、スポーツ振興課、 産業振興課、協働コミュニティ課	教育指導課、教育支援課	教育企画課、学務課
A 新たに発生する業務		○応急保育に関すること		○物資輸送の総合調整に関すること ○食料、燃料、生活必需品等の調達・供給に関すること ○輸送手段の確保 ○資源の使用抑制に関すること ○新型インフルエンザ等対策用資器材の搬送 ○患者の移送等に関すること	○児童、生徒の感染予防に関すること ○教職員の安否確認に関すること ○学校との連絡調整に関すること ○教職員の非常配備態勢、勤務記録、勤務等に関すること	○要支援者の移送に関すること
通常業務	B 継続業務	○所管施設の点検、整備及び感染防止等に関すること ○私立保育園等との連絡 ○市立保育園の管理運営に関すること	○子育てに係る総合的な相談及び調整に関すること	○商工業、農業の振興に関する事 ○外国人の生活相談等の支援に関する事 ○中小企業等との対策に関する事	○都教育庁との連絡調整	○学校施設の感染予防及び管理に関する事 ○児童及び生徒の就学、転学及び退学に関する事 ○要保護又は準要保護の児童及び生徒の援助費の認定に関する事 ○特別支援学級の児童及び生徒の就学援助に関する事 ○学校施設の管理に関する事 ○給食調理業務に関する事 ○児童及び生徒の保健管理に関する事
	C 縮小業務	○通常保育に関すること	○婦人相談員に関する事	○土地改良、畜産の振興及び家畜の衛生指導に関する事 ○コミュニティ施策等に関する企画及び調整に関する事	○社会科見学、移動教室及び鑑賞教室の実施に関する事 ○特別支援教育に係る部内及び関係機関との連絡調整に関する事	○学校施設の改修計画に関する事
	D 休止業務	○一時保育及び子育てひろば事業に関する事	○子育て広場の運営に関する事 ○通所や外来に関する事 ○女性相談に関する事 ○普及・啓発活動に関する事	○市民交流や国際交流に関する事	○教職員の調査及び統計に関する事	○学校施設に関する研究調査及び統計に関する事

事業継続のための各班の主な業務区分

班名		社会教育施設班	給水対応班	廃棄物処理班	都市計画班	道路管理班
課名		社会教育課、公民館、図書館	みどり公園課	環境保全課、ごみ減量推進課	都市計画課、住宅課、建築指導課、用地課	道路建設課、道路管理課、交通課
A 新たに発生する業務			○飲料水の確保及び応急給水活動の統制に関すること ○西東京市水友会との連絡に関すること	○廃棄物処理に係る調整に関すること ○防疫、毒劇物対策に関すること	○都市対策の総合調整及び他班に属しない事務	
通常業務	B 継続業務	○所管施設の感染予防及び管理に関すること ○館内の連絡調整及びその他庶務に関すること	○水防活動の維持に関すること ○公園等の調査及び計画や維持管理に関すること	○ごみ等の収集及び処理 ○一般廃棄物の収集及び処理や再利用に関すること ○犬、猫等の死体処理に関すること ○家畜伝染病のまん延防止に関すること ○野生鳥獣の監視に関すること	○開発事業の協議及び同意・承認に関すること ○住宅に関する相談及び建替えに関すること ○不動産及び不動産に係る権利の取得に伴う交渉、契約及び登記に関すること	○都市計画事業及び市道に係る道路及び橋りょうの調査、計画に関すること ○道路の維持管理に関すること ○応急災害対策資機材の備蓄及び調達に関すること ○コミュニティバスに関すること
	C 縮小業務	○学校施設開放事業に関すること ○施設利用者に関すること	○公園等の設計、施工及び監督に関すること ○上水道に係る関係機関との連絡調整に関すること	○環境保全の啓発に関すること ○し尿及び浄化槽処理申請の受付に関すること	○地区計画に関すること ○各種申請に伴う許可事務 ○不動産の取得に係る調査及び評価に関すること	○自転車駐車場の整備及び管理に関すること ○交通安全思想の普及に関すること
	D 休止業務	○集会活動や講座の開催に関すること ○文化財の調査、研究及び保護に関すること	○緑化の整備計画及び推進や啓発に関すること	○環境保全に関する総合的な計画に関すること ○リサイクルの推進に関すること	○都市づくり施策に係る総合調整に関すること ○住宅政策に関すること	○都市計画事業の認可申請に関すること ○屋外広告物の許可及び取締りに関すること

事業継続のための各班の主な業務区分

班名		下水道班
課名		下水道課
A 新たに発生する業務		
通常 業務	B 継続業務	○所管施設、設備の感染予防対策に関すること ○下水道施設、設備の点検、整備及び維持に関すること ○河川及び水路の維持管理に関すること ○都下水道局との連絡調整
	C 縮小業務	○下水道施設の設計、施工及び監督に関すること
	D 休止業務	○排水設備工事技術者に関すること ○水洗便所の普及に関すること